

佐賀県森連木材共販所出来値表(第1091回)

令和5年7月19日(水)

単位:円

樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	小曲材	大曲(CD材)	
スギ	6	16~18						
		20~						
ヒノキ		16~18						
		20~						
スギ	4	~7(本)		190			6,300	
		8~9		12,100		12,100	7,200	
		10~11		12,500		12,300	7,200	
		12~13		17,240		17,240	7,200	
		14		16,000		14,000	7,200	
		16~18		12,300		11,000	9,000	
		20~22		12,400		10,600	9,000	
		24~28		12,300		10,500	9,000	
	30上		11,000		10,000	9,000		
	3	~8(本)						6,300
		9~10						7,200
		11~13						7,200
		14		11,700				7,200
		16~18		12,000		9,000	7,200	
		20~22				8,300	7,200	
	2	24~		11,000				7,200
		14~22						
			24~					
ヒノキ	4	~7(本)		190			6,300	
		8~11		12,800		12,000	7,200	
		12~13		17,240		17,240	7,200	
		14		18,600		17,000	12,500	
		16~18		22,600		20,200	14,500	
		20~22		19,300		17,000	14,500	
		24~28		16,600		15,200	14,500	
		30上		17,000			14,500	
	3	~8(本)						6,300
		9~10						7,200
		11~13		12,500		12,300	7,200	
		14~16		12,700			7,200	
		18~22					7,200	
		24~					7,200	
	2	14~22						
		24~						

取扱材積	535.230m ³	* 市況状況 前回同様、杉・松とも横ばい。 また、全体の61%が低質材。 クリーク防災事業用の杭木・板材の価格。 杭木・・・杉・松12~13cm直・小曲 1,000円/本 但し、板材については進捗率100%。	* 今後の見通し 杉・松とも横ばいで推移。 虫害の影響を受けるため、伐採後は、 早めの出材をお願いします。 * 杉・松とも、4m造材で宜しく願います。 * 入荷減の為、多量の出荷を宜しく願 致します。
平均単価	15,605円		
杉平均	11,725円		
松平均	18,128円		
*上記平均単価はCD材は除く。			

出荷森林組合等					問い合わせ先
共販所	① 佐賀東部	② 森林整備センター(三河内)	③ 佐賀中部	④ 太良町	佐賀県森連木材共販所 佐賀市大和町江熊野 TEL 0952-62-4285 FAX 0952-37-7219 (mail) saga-kyohan@star.saganet.ne.jp
	191.157m ³	189.974m ³	106.885m ³	45.234m ³	
	⑤ その他	⑥	⑦	⑧	
	1.980m ³				
	⑨	⑩	⑪	⑫	

* 毎度、ご出荷・お買上げ頂き誠に有難うございます。 次回市は令和5年8月3日(木)

* 木材出荷時には別表の区分に応じて提出書類が異なりますので、別表を参考に必要書類を提出して下さい。
 また、合法木材証明についても、経営計画の写し又は、伐採届の提出が必要となります。
 ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定
 事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)

(別表)

木材出荷に伴う木質バイオマス等証明書について

区分		提出書類		バイオ	一般材 バイオ
普通林	主伐	森林経営計画	森林経営計画認定書	●	
	間伐	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
		それ以外	伐採届	●	
	支障木(森林作業道の開設に伴うもの)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
	除伐(間伐材由来のバイオマスと証明する場合)	森林経営計画	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
		それ以外	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
	治山事業(本数調整伐)	—	—	●	
	被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届及び伐採に係る契約書の写し等	●	
	主伐(主に森林以外に転用する場合)	林地開発許可書(森林以外に転用)	伐採届		●
	除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	伐採届			●	
被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	伐採届又は事業者等の独自の証明書			●	
保安林	主伐	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知、保安林内択伐届書	●	
	間伐	保安林(保安施設地区)内間伐届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区)内間伐届出書	●	
	支障木	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林内立木伐採届	●	
	除伐	都道府県若しくは市町村の独自の証明書又は森林経営計画認定書	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
	被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書、事前届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届出及び伐採に係る契約書	保安林内伐採届出書及び伐採に係る契約書の写し等	●	
	主伐(主に森林以外に転用する場合)	保安林解除通知			●
	除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
	支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	林道の場合は、森林作業道の場合と同様のもの。 治山事業の場合は森林所有者と国、県との売買契約書			●
	被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
国有林		国有林野施業実施計画書	森林管理署等との売買契約書	●	

* バイオマス材の証明については、上表の区分に応じて提出書類が異なりますので、木材出荷時には上記表を参考に必要書類を提出して下さい。
ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)